

流山市中小企業者等物価高騰対策エネルギー料金支援金申請書兼請求書

令和8年10月21日

（宛先）流山市長

所在地 流山市平和台一丁目1番地の1

申請（請求）者 名 称 株式会社 流山商事

代表者氏名 代表取締役 流山 太郎

（担当者氏名：流山花子 連絡先：04-7150-6085）

流山市中小企業者等物価高騰対策エネルギー料金支援金の交付を受けたいので、流山市中小企業者等物価高騰対策エネルギー料金支援金交付規則第5条の規定により、関係書類を添えて以下のとおり申請及び請求します。

合算後、千円未満を切り捨て

①対象月のエネルギー料金の金額		① 121,500 円（税込）※複数事務所の場合は合算した額		
②申請（請求）額		② 200,000 円 ※②＝（①を千円未満切り捨てた額）×2 （40,000～200,000 円の金額とすること。）		
申請するエネルギー料金	対象事務所等	単独事務所等の場合		複数事務所等の場合
	事務所等の所在地	流山市		☒ 第2号様式「算定エネルギー料金内訳書」のとおりに （ ☐ に✓した上で、第2号様式を添付してください。）
	対象エネルギー	☐ 電気料金 ☐ ガス料金 （いずれか1つに✓）		
	対象月	（ ）月分 （令和8年1月分～12月分の任意の月）		
業 種 ・ 主 な 事 業 内 容		小売業（飲食料品・日用品の販売）		
振 込 先	金 融 機 関 名	流山市民銀行	支 店 名	流山おおたかの森支店
	☐ 座 の 種 類	☒ 普通 ☐ 当座	口 座 番 号	1234567
	フ リ ガ ナ	カ) ナガレヤマショウジ		
	☐ 座 名 義	株式会社 流山商事		
確 認 事 項 （いずれかに✓）	☒	支援金の交付決定に当たり、市税の納付状況について市長が公簿等で確認することについて同意します。		
	☐	別添のとおりに、市税に滞納がないことを確認できる書類を提出します。		
誓 約 事 項 （すべてに✓）	☒	代表者（法人の場合はその役員を含む。）は、流山市暴力団排除条例（平成24年流山市条例第25号）第2条第3号の暴力団員等又は同条例第9条第1項の暴力団密接関係者ではありません。		
	☒	申請に係る電気料金又はガス料金は、現にその事業の用に供しています。		
	☒	申請者は、流山市中小企業者等物価高騰対策エネルギー料金支援金交付規則第3条に規定する支援対象者の要件を全て満たし、支援金の交付を受けた後も市内において事業の継続の意思がある中小企業者等です。		
	☒	申請書の記載内容及び添付書類に一切の虚偽はありません。誓約した事項に偽りがあることが判明した場合には、交付された流山市中小企業者等物価高騰対策エネルギー料金支援金交付規則の全部又は一部を返還することに同意します。		

- 添付資料
1. 電気料金又はガス料金の領収書等（必ず①と金額が合致していること）
 2. 市内に事務所等を有する中小企業者等であることがわかる書類
例）法人の場合：登記簿謄本（写）等、個人事業主の場合：確定申告書（写）等
 3. 市内に事務所等を有した日がわかる書類（※2で確認できる場合は兼ねることが可能）
例）事務所の賃貸借契約書の写し、開業届出等
 4. 算定対象エネルギー料金内訳書（複数事務所等の場合のみ）

第2号様式（第5条関係）

複数事務所等の場合は
内訳書を添付算定対象エネルギー料金内訳書
(複数事務所等の場合)

申請者	株式会社 流山商事
-----	-----------

事務所等の所在地	対象エネルギー (いずれか1つに✓)		対象月 (令和8年1月 分～12月分の 任意の月)	対象月のエネルギー料 金の金額(税込)
	電気 料金	ガス 料金		
流山市平和台一丁目1番地の1	☒	☐	(1)月分	58,000円
流山市平和台一丁目1番地の2	☐	☒	(5)月分	38,000円
流山市平和台一丁目1番地の3	☒	☐	(10)月分	25,500円
流山市	☐	☐	()月分	円
流山市	☐	☐	()月分	円
流山市	☐	☐	()月分	円
流山市	☐	☐	()月分	円
流山市	☐	☐	()月分	円
合計 (=申請書：①対象月のエネルギー料金の金額)				121,500円

※必要に応じて行を追加してください。

※対象エネルギー及び対象月は、事務所ごとでそれぞれ異なる申請内容とすることができます。